

看護からのお願い
～大切なお子様を安全にお預かりするために～

◎毎朝、体調の確認、体温のコドモン入力をお願いします。

熱（37.5℃以上）、咳、鼻、食欲、機嫌を含め、集団生活が可能な状態かが登園や早退の目安になります。

家庭から	38℃以上の熱が出た	37.5℃以下に解熱後、24時間はお休み。体力がしっかり回復するまでお休みのご協力をお願いします
	37.5～38℃の熱が出た	解熱し、風邪症状が落ち着いていれば、次の日から登園可能
	咳、鼻、食欲低下、機嫌が悪い、眠れない等	集団生活が可能な状態かが登園の目安
	胃腸炎症状 下痢、嘔吐のある時	登園基準 ・ 普段の食事が半分程度食べられる ・ 嘔吐、下痢が24時間以上なく、食べても嘔吐、腹痛がない ・ ある程度形がある軟便で回数も普段と同じ
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、乳幼児の場合は解熱した後3日を経過するまでお休み ➡インフルエンザ療養解除届（保護者記入）
	コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでお休み➡コロナウイルス療養解除届（保護者記入）
	その他感染症	登園許可証明書（医師記入） ・ 許可書が必要な感染症 （百日咳、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘、咽頭結膜炎、結核、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、溶連菌感染症、アデノウイルス感染症）

◎欠席の場合は朝8：00までにコドモンまたは電話で連絡をお願いいたします。

保育中	37.5以上の発熱、元気がない、咳、鼻水が多い 嘔吐、下痢、感染が疑われる発疹等、アレルギー症状が疑われる時等	37.5℃～38℃の発熱、体調の変化が見られる時 ①コドモンにて体調のご連絡をさせていただきます 様子を見て過ごし、熱が下がらない等体調の変化があった場合②お電話にてご連絡いたします 38℃以上の発熱 お電話にてご連絡いたしますので、早いお迎えをお願いいたします *嘔吐物、便、尿で汚染された着替えやシーツ、布団などは感染拡大を防ぐため下洗いせずそのままお返しします
-----	--	--

◎与薬について

受診時に「園に通っている」旨を主治医にご相談ください。回数を朝夕の2回にしてください。登園前や登園後で服用可能な薬はご家庭でお願いします。

対象：お子様が診察を受けて処方された薬

（残っていた薬、市販薬、きょうだいの薬は対象になりません。）

方法：玄関にある**与薬依頼書を記入**し玄関職員に手渡しをお願いいたします。

薬の容器や袋に、クラス、名前、投薬時間（食前など）を記入

薬は1回分 ・シロップはお弁当の醤油さし等に1回分入れて

・粉末は分包のまま

・軟膏はそのまま構いません

（記載漏れがないか確認をお願いします。）

◎予防接種について

・予防接種をしてからの登園は控えて頂いております。

・早退やお休みの日に接種されて、翌日から登園可能です。

感染症の場合の登園について

1) 医師の記載が求められるもの

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
①インフルエンザ (インフルエンザ様風邪も含む)	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること
②百日咳	抗菌剤を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗生物質による5日間の治療が終了していること
③麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
④風疹（三日はしか）	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失していること
⑤流行性耳下腺炎（おたふく）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
⑥水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべても発疹が痂皮化していること
⑦咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・充血の症状が出現した数日	発熱・充血の主な症状が消失した後2日経過していること
⑧結核	-----	医師に感染の恐れがないと認められていること
⑨急性出血性結膜炎	-----	医師に感染の恐れがないと認められていること
⑩流行性角結膜炎	充血・目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
⑪溶連菌感染症	適切な抗生剤治療を開始する前と開始後1日	抗菌薬内服後24時間～48時間が経過していること
⑫アデノウイルス感染症 ⑦⑩以外のもの腸炎等	症状のある期間と症状焼失後1週間	嘔吐・下痢等の症状が収まり、症状が消失していること

2) 保護者が記載の療養解除届けの必要なもの

①インフルエンザ

発症した後5日経過し、かつ解熱後3日経過していること。

②コロナの登園届け

発症後5日経過し、かつ症状が軽快したあと1日を経過するまで。

症状が軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること

3) 書類の不要なもの 保護者より経過、体調、症状の聞き取りをいたします

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療薬を開始する前と開始後数日	発熱や激しい咳が治まっていること

手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の1週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎（ロタ・ノロなど）	症状のある間と、症状消失後1週間（数週間がウイルスを排出しているので注意）	嘔吐・下痢の症状が治まり普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
突発性発疹	-----	解熱し機嫌よく全身状態がよいこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157 O26 O111等）	-----	医師により感染のおそれがないと認められていること。（条件あり）

登園許可証のダウンロードは[こちら](#)